

## 歩行者の交通事故防止

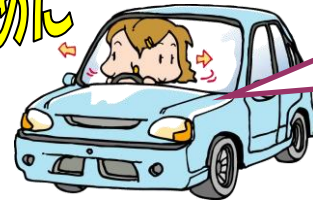


春は、学生や社会人にとって、新しい環境での自転車通学・自動車通勤などで、交通の流れが大きく変わる時期です。



また子供たちや高齢者も外出する機会が増え、交通事故には十分注意が必要です。

交通事故にあわないために



安全確認

### 飛び出し注意！

#### ★子どもの特性 ◆ひとつのものに注意が向くと、周りのものが目に入らない◆

- 道路の反対側に親や友だちの姿を見ついたり、ボールが道路に転がり出た場合など、走ってくる車に見向きもせず、親やボールに向かって道路へ飛び出しがちです。



走っている子どもは、急に止まることができない。



横断するときは、必ず「止まる」「右・左・右の安全確認」を繰り返し習慣づけましょう。

#### ★高齢者の特性 ◆安全確認から行動するまでに時間がかかる◆

- 加齢に伴い聴力・視力が衰えてくると、周囲の危険を発見するのが難しくなります。また、反射能力が衰えていざという時に素早い動きができなくなります。



ドライバーは子どもや高齢者を見かけたら、「もしかしたら飛び出すかもしれない」「もしかしたら渡ってくるかもしれない」という気持ちで運転しましょう。

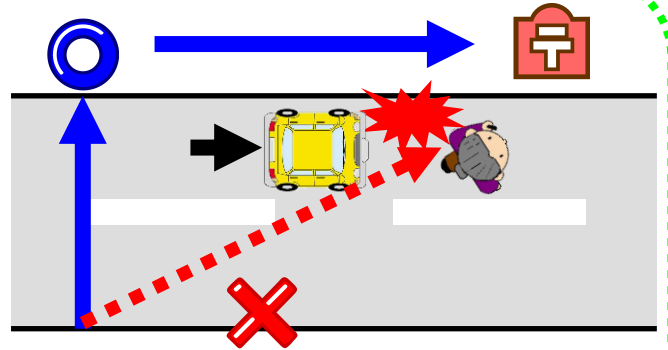


# 斜め横断は危険！



「まだ渡れるだろう」と思って無理な横断をしていませんか？

- 斜め横断は、車道に長い時間いることになり危険です。



## ＜押しボタン式信号機＞



押しボタン信号機があるところでは、安全に横断できるよう、ボタンを押して信号が変わってから横断しましょう。

- 近づいてくる車があれば、通り過ぎるのを待ってから横断しましょう。
- 横断歩道や信号機のある場所など安全な場所で、車が来ないことを確認してから渡りましょう。

## 春の全国交通安全運動実施中 4月6日(水)~4月15日(金)

また

## だまされたふり作戦で犯人逮捕！

本年3月26日、大津市内の女性に対して、老人ホームの入居に関する違約金を名目に300万円をだまし取ろうとした群馬県の男を逮捕しました。被害者からの相談を受け、県警が「だまされたふり作戦」を実施し、「現金を受け取れる」と思って滋賀県内に入った犯人を逮捕したものです。被害者からの協力が犯人逮捕に繋がりました。

架空請求詐欺



怪しい電話がきたら…直ぐに通報！「だまされたふり作戦」にもご協力を！

施設の窓口で掲示するなど、必要な方々にご覧いただけるようご協力ください。

FAX配信からインターネットのE-mail配信に変更のご希望があれば、下記にご連絡ください。また、県警HPでもご覧いただけます。

滋賀県警察本部交通企画課 高齢者交通安全推進室 ふれあいチーム

TEL 077-522-1231 (代表) Eメール x0022@police.pref.shiga.jp